

	<h2>79. 薬事章</h2>	★ 考査員認定	
---	------------------	---------	--

考査細目	考査方法	考査のポイント
(1) 薬の起源や歴史(生薬、抽出成分、化合物などの創薬の歴史)について調べ報告すること。	報告書の提出	—
(2) 次の薬の剤形について、それぞれの特徴(用途や使用方法など)が説明できること。 ア 錠剤 イ カプセル剤 ウ 散剤 エ 液剤 オ トローチ剤 カ 塗布薬 キ 貼付剤 ク 点眼剤 ケ 点鼻剤 コ 点耳剤 サ 吸入剤 シ 坐剤 ス 湿布剤	口述または記述	—
(3) 次の用語について例をあげて説明できること。 ア 主作用、副作用 イ 相互作用(薬と薬、薬と飲食物) ウ 薬物アレルギー エ 用法、用量	口述または記述	—
(4) 次の用語について説明できること。 ア OTC医薬品 イ 要指導医薬品 ウ 一般用医薬品(第一、二、三類) エ 医薬部外品	口述または記述	—
(5) 薬物乱用防止について研究し、報告すること。	報告書の提出	—
(6) 症状にあった薬を選び、その理由を説明できること。	口述または記述	—
(7) 医療用医薬品が市場に出るまで(治療に使われるまで)の過程が説明できること。	口述または記述	—
(8) 過去に起きた薬害について1例をあげて説明できること。	報告書の提出	—